

## 二輪車安全運転指導員資格審査のお知らせ

愛媛県二輪車安全運転推進委員会

### 1 養成講習及び審査の日時

令和4年11月3日（木）午前8時00分～午後4時

### 2 養成講習及び審査の場所

愛媛県松山市勝岡町1163番地7 愛媛県運転免許センター

### 3 資格基準

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経験が3年以上の者であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。
- (5) 都道府県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会を修了した者であること。

※ 愛媛県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会は、審査当日に愛媛県運転免許センターで行います。

受付は、「二輪車安全運転指導員養成講習及び資格審査時間割」(別添1)記載のとおり午前8時から午前8時30分までです。

### 4 審査事項

| 審査項目              | 実施事項                                   | 合格基準            | 審査委員               | 時間  |
|-------------------|--|-----------------|--------------------|-----|
| 運転適性検査            | 警視庁K型(K1又はK2)                          | 3以上             | 警察本部職員等            | 60分 |
| 道路交通法に関する基礎知識     | 正誤式試験20問                               | 90%以上           | 特別指導員<br>交通安全協会職員等 | 20分 |
| 二輪車安全運転指導に関する知識など | 個別面接(又は集団面接)による質問、演技式等(講師として受講生に話をする。) | A・B・Cの三段階評価でB以上 | 特別指導員<br>交通安全協会職員等 | 85分 |

## 5 申込要領

- (1) 申込用紙（別添2）に必要事項を記載し、9月9日（金）までに

799-2661  
松山市勝岡町1 1 6 3 番地 7  
運転免許センター内  
一般社団法人 愛媛県交通安全協会  
二輪車安全運転指導員審査係  
TEL 089-978-2837  
FAX089-978-4136

へ提出してください。（郵送・FAX 送信可）

申込用紙は、愛媛県交通安全協会、愛媛県二輪車普及安全協会での受取り、又は愛媛県交通安全協会ホームページからダウンロードできます。

申込用紙をダウンロードしたい方は、[こちらをクリック](#)

- (2) 運転記録証明書は、審査前日までに各自で取得し、審査当日に提出してください。

運転記録証明書は、

**松山市勝岡町 1163 番地 7（運転免許センター内）**

**自動車安全運転センター愛媛県事務所**

**TEL 089-978-1999**

で発行されますが、警察署に置いてある郵便振替用紙を利用して郵送を受けることもできます。

なお、運転記録証明書を取得した後、資格基準に該当する交通法令違反があれば受験できません。

- (3) 指導員手帳に貼付する写真2枚（運転免許用証明写真3cm×2.4cm）が必要です。できるだけ当日に預からせてください。

## 6 合格発表

12月中に連絡します。

## 7 審査料等

講習料 1,000 円

審査料 2,500 円

合計 3,500 円

合格時に指導員手帳と引換えで認定料 3,000 円が必要となります。

## 8 その他

審査（講習）を受ける車両（二輪で三輪は不可）は1人1台。トラック等での輸送は可能です。

なお荒天を除き雨天決行とします。

別添1

## 二輪車安全運転指導員要請講習及び審査時間割

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 受付                      | 8:00~8:30   |
| 開講式                     | 8:30~8:35   |
| 運転適正検査 (審査)             | 8:40~9:40   |
| 休息                      | 9:40~9:50   |
| 道路交通法に関する基礎知識【講義】(講習)   | 9:50~10:30  |
| 道路交通法に関する基礎知識【試験】(審査)   | 10:30~10:50 |
| 休息 移動                   | 10:50~11:05 |
| 基礎運転技術 I 法規走行【実技講習】     | 11:05~12:10 |
| 昼食                      | 12:10~13:10 |
| 基礎運転技術 II 課題走行等【実技講習】   | 13:10~14:25 |
| 二輪車安全運転指導に関する知識【講義】(講習) | 14:30~15:10 |
| 二輪車安全運転指導に関する知識【試験】(審査) | 15:10~      |
| 解散                      | 終了者から解散     |

\*進行状況により 若干の時間変更がでる場合があります。